

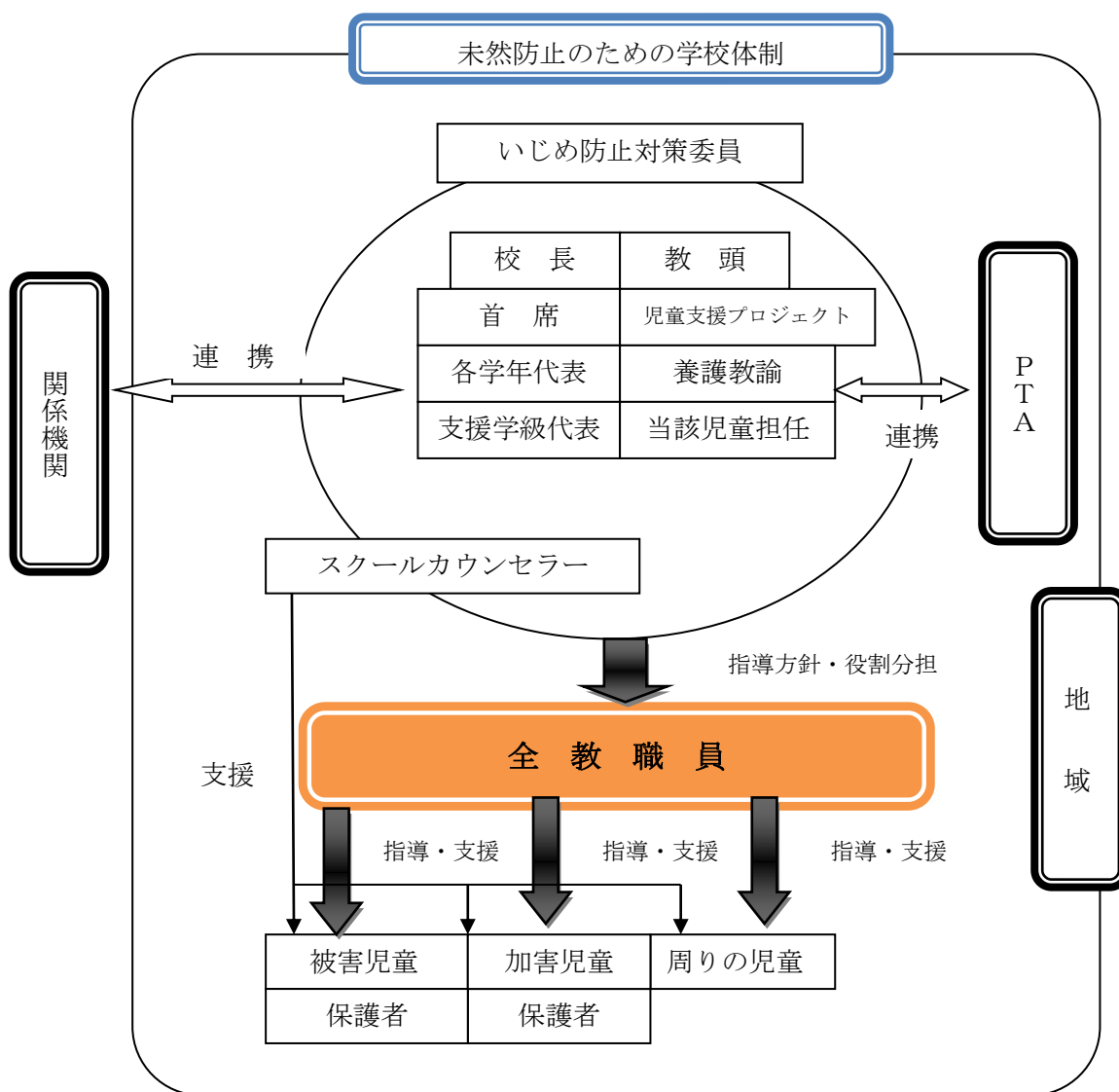
# 和泉市立鶴山台北小学校 いじめ防止基本方針（概要版）

## 基本理念

1. 児童一人ひとりの「命」と「心」を大切にする
2. 居場所・絆づくりを心がけ、学校を安心安全な場所にする
3. いじめは絶対に許さない態度や行動を育てる（未然防止）
4. 児童観察を充実し、いじめの早期発見・早期解決に努める

いじめはどの子どもにも起こりうる。また、どの子ども加害者にも被害者にもなりえると言う事実をふまえ、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努める。

## 鶴山台北小学校 いじめ防止対策委員会 構成図



## 役割分担

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| (ア) 学校いじめ防止基本方針の策定 | 校長・教頭・首席                  |
| (イ) いじめの未然防止対策立案   | 校長・教頭・首席                  |
| (ウ) いじめの対応         | 当該児童学年集団・養護教諭・必要に応じて他の教職員 |
| (エ) 心の悩み相談窓口       | 養護教諭・必要に応じて他の教職員          |

(オ) 教職員の資質向上のための校内研修	校長・教頭・首席・児童支援プロジェクト長
(カ) 生活アンケートの実施と集計	教頭・各担任
(キ) 生活アンケート考察	児童支援プロジェクト部
(ク) 児童への啓発活動	校長・各企画部・各研修部
(ケ) 年間計画の企画と実施	児童支援プロジェクト部
(コ) 年間計画進捗のチェック	校長・教頭・首席
(サ) 各取組の有効性の検証	いじめ防止対策委員会
(シ) 学校いじめ防止基本方針の見直し	校長・教頭・首席

## 年間計画

和泉市立鶴山台北小学校 いじめ防止年間計画				
時期	学校全体	低学年	中学年	高学年
4月	なかまづくり <b>※児童支援プロジェクト(各月)</b>	ペア・グループでの関係づくり		
5月	<b>こどもを語る会〔1〕</b>			
6月	生活アンケート〔1〕			
7月	<b>児童支援研修</b>			
8月		人権集会（相互理解・支え合い）		
9月				
10月	<b>人権集会</b>			
11月	生活アンケート〔2〕			
12月		来年度へ向けて		
1月				
2月	生活アンケート〔3〕		ネット・スマホのトラブル予防の学習	ネット・スマホいじめの現状学習
3月				

※学級・学年の実情に合わせ、任意にいじめ防止に向けての指導を行う。また、児童の情報交換を密に行い、早期発見・早期解決に努める。

※年間を通して行う活動 にこちゃん活動（つながる・わかり合う・認め合う）

※校長講話

## ☆ポイント

- ① 対策委員会を年間3回実施
- ② 生活アンケートを各学期に一度ずつ行う
- ③ スマホや形態での SNS サイト（主にライン）で、加害被害に遭わないための学習を中・高学年で行う

## いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等 当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられる
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等